

平成 28 年 月例指針 9 月になりました



9 月はグレゴリオ暦で年の第 9 の月にあたり、30 日ある。

日本では、旧暦 9 月を長月(ながつき)と呼び、現在では新暦 9 月の別名としても用いる。長月の由来は、「夜長月(よながつき)」の略であるとする説が最も有力である。他に、「稲刈月(いねかりづき)」が「ねかづき」となり「ながつき」となったという説、「稲熟月(いねあがりづき)」が略されたものという説がある。また、「寝覚月(ねざめつき)」の別名もある。

日本の学校年度は 4 月であるが、世界に目を向けると 9 月を採用している国が多い。

(アメリカ、カナダ、ヨーロッパ、中国など)

出典: ウィキペディア <https://ja.wikipedia.org/wiki/9%E6%9C%88>

☆ 2017 年 9 月の税務

期 限	項 目
9 月 11 日	▶ 8 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
10 月 2 日	▶ 7 月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
	▶ 1 月、4 月、7 月、10 月決算法人の 3 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
	▶ 法人・個人事業者の 1 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
	▶ 1 月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
	▶ 消費税の年税額が 400 万円超の 1 月、4 月、10 月決算法人の 3 月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
	▶ 消費税の年税額が 4,800 万円超の 6 月、7 月決算法人を除く法人・個人事業者の 1 月ごとの中間申告(5 月決算法人は 2 ヶ月分)<消費税・地方消費税>

出典: エッサム

<http://www.essam.co.jp/eigyosyo/sendai/tax-calendar.html>

☆ 国民年金と厚生年金の保険料の引き上げが終了

2004年の年金改正により、国民年金の保険料は2005年4月以降、厚生年金の保険料は2004年10月から、10年以上にわたって毎年引き上げられてきました。

この引き上げが今年で終了します。

国民年金保険料は2017年4月以降、月1万6,900円を基準として物価と賃金の伸びに応じて調整した金額が徴収されることとなります。

一方、厚生年金保険料は今年9月に最後の引き上げが行われます。

ただし引き上げ率は最終回のみ0.118%(本人の負担0.059%)となります。

引き上げが給与に反映されるのは一般的に10月から。

給与の支給額が9月と同額であれば、10月から少し手取りが減ります。

出典: 一般財団法人 東京社会保険協会

<http://www.tosyakyoo.or.jp/kouhou/shinpou/1508/p3.html>

☆ 今年のシルバーウィーク

2017年は3連休 実はこの大型連休はある一定の条件が重ならなければ発生しないものなのです。まず重要なのが秋分の日。この秋分の日とは、季節の分かれでもある日で昼と夜の長さがほぼ同じになる日となっています。つまり、明確に9月何日という風に決まっている訳ではないので年によって日付が変わる祝日なのです。

この秋分の日が9月21日・22日・23日のどれかで、さらに水曜日だった場合にのみシルバーウィークが発生するのです。実はとっても珍しい出来事なんですね。

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18 秋分の日	19	20	21	22	23 秋分の日
24	25	26	27	28	29	30

カレンダーを見てお気づきの方は多いかと思いますが、2017年は最大で3連休にしかありません。

ということは、シルバーウィークは「ない」ということとなります。

シルバーウィークが最初に訪れたのは2009年で、二度目は2015年でした。

三度目のシルバーウィークは2026年までは出現しない見込みです。

ちょっと、残念ですね。

出典:<http://jpnpculture.net/silverweek/>

☆ 「創業塾」が始まります！

平成29年度 創業塾 スケジュール&カリキュラム			
日時	テーマ	内容	講師
第1日 9/2 <small>土</small> 9:00~12:30	開塾に当たりオリエンテーション	・オリエンテーション ・講師、担当者紹介等	熊谷商工会議所スタッフ
	創業の実態と心構え	・創業の心構え、アントレプレナーの状況、企業家実態調査より ・事業ということ、経営ということ、稼ぐということ	文化服装学院 専任講師 飯島 一敏 氏
	創業に必要な知識① (経営の指針づくり・基礎)	・経営戦略、経営計画、ビジネスプラン概論 ・ビジネスプランの作り方基礎	中小企業診断士 渡辺 政之 氏
	創業に必要な知識② (事業の最低必要な経営法務、Q&A)	・個人事業者の届け出、会社設立の実際、会社法について ・契約行為について、会社の印鑑、個人の印鑑	行政書士 向江 真樹 氏
	公的支援機関の活用①	・起業家が活用すべき制度支援、助成金、補助金等	熊谷商工会議所 中小企業相談所 所長 大島 修一
第2日 9/9 <small>土</small> 9:00~12:30	創業経営者からのメッセージ①	・アントレプレナー実践的体験談 (先輩経営者からの熱いメッセージ)	(株)Warai兄弟社 代表取締役 新井 孝一 氏
	創業に必要な知識③ (事業の最低必要な労務の知識)	・リクルート、採用、労働契約、就業、懲罰、解雇等の実務 ・就業規則、労働保険、雇用保険、退職金規定、旅費規程	社会保険労務士 大石 聡一 氏
	IT戦略 (有益なホームページ作成術)	・有益なHPづくりのポイント ・自社ホームページの分析の仕方について	(株)うえぶ屋 取締役 宮迫 功次 氏
第3日 9/16 <small>土</small> 9:00~12:30	創業に必要な知識④ (事業の最低必要な税務の知識)	・個人事業と法人経営の違い、どちらが有利? ・税金について、税制の仕組み、税務行政について	税理士・中小企業診断士 飯島 賢二 氏
	創業に必要な知識⑤ (事業の最低必要な財務の知識)	・簿記の仕組み、会計の基礎、演習	税理士・中小企業診断士 飯島 賢二 氏
第4日 9/23 <small>土</small> 9:00~12:30	資金調達の具体的手法	・公的金融機関と民間の銀行、起業家が利用できる資金 調達方法、金融機関との付き合い方	日本政策金融公庫 課長 古閑 潔 氏
	埼玉県信用保証協会について	・埼玉県信用保証協会について	埼玉県信用保証協会 創業支援部 上席審査役 逆井 智子 氏
	ビジネスプランを作ってみよう!	・ビジネスプラン策定実習・モデル企業の計画立案を実施	中小企業診断士 渡辺 政之 氏 その他スタッフ
第5日 10/7 <small>土</small> 9:00~12:40	個別(自分の)ビジネスプラン 講評・質疑応答	・自分がやりたい事業のためのビジネスプラン作りに挑戦 (実際に銀行へ提出できる程度のビジネスプランを作る)	中小企業診断士 渡辺 政之 氏
	創業経営者からのメッセージ②	・アントレプレナー実践的体験談 (先輩経営者からの熱いメッセージ)	(株)スマイル・ハート 代表取締役 原 芽久美 氏
	教科書にない知っておくべき実務	・社会との付き合い方、最近の新しい評価～社会貢献	税理士・中小企業診断士 飯島 賢二 氏 熊谷商工会議所スタッフ
フォローアップ 10/14 <small>土</small> 13:30~17:00	財務会計の基本 より成長を目指して マーケティングという発想	記帳の基本～簿記、財務諸表の仕組み、作り方の基本、読み方、経営分析と損益分岐点分析、節税対策、税務調査の 実際、マーケティングの基本、販売促進	税理士・中小企業診断士 飯島 賢二 氏

会場：熊谷商工会議所